

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：山陽小野田市下水道事業特別会計

事業名	公共下水道事業		
事業開始年月日	昭和56年5月8日	地方公営企業法の適用・非適用	<input type="checkbox"/> 適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名*	山陽小野田市	職員数* (H19. 4. 1現在)	20名
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	340.8円 (H18)	公営企業債現在高 (百万円)	21050 (H18)
累積欠損金 (百万円)		利益剰余金又は積立金 (百万円)	
不良債務 (百万円)		財政力指数*	0.72 (H18)
資金不足比率 (%)		実質公債費比率* (%)	24.5 (H19)
		経常収支比率* (%)	97.7 (H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 該当なし
<p>平成17年3月22日旧山陽町と旧小野田市が合併し下水道事業を統合する。 処理施設は2カ所で処理し、区域面積は若沖処理区2041ha山陽処理区1139ha、計画人口は若沖処理区53,200人山陽処理区22,360人、職員数4人減の24人となる。</p>

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	山陽小野田市公営企業経営健全化計画
計画期間	平成19年度から23年度
計画策定責任者	山陽小野田市長 白井博文
既存計画との関係	既存計画を引き継ぐ
公表の方法等	議会(全員協議会)への報告後、市広報・ホームページに公表
基本方針	市の住環境整備施策の最重点目標として管渠整備を実施し、下水道の普及に努める。また下水道事業職員の定数見直し等による人件費の削減及び経常経費における物件費の節減並びに施設維持管理体制の再検討により財政の健全化を目指すものである。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	179	1,128	581	1,888
	補償金免除額	26	289	81	396
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	317	208		524

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業債	178,924	1,127,414	580,897	1,887,235
合 計 (A)		178,924	1,127,414	580,897	1,887,235
※ 一般 会計 のうち 再掲 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		178,924	1,127,414	580,897	1,887,235

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
※ 一般 会計 のうち 再掲 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

策定責任者

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業債	299,983	135,726		435,709
合 計 (A)		299,983	135,726		435,709
※ 一般 会計 のうち 再掲 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		299,983	135,726		435,709

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>近年、本市の財政は、歳入については、法人市民税が平成16年度の約12億円、平成17年度の約17億円で、市税収入等において若干の明るい兆しが見え始めた部分もあるものの、国の「三位一体の改革」による国庫補助金負担金の一般財源化や税源移譲、地方交付税の改革等により歳入が大幅な減少となる一方、歳出については、団塊世代の退職、多額の公債費の償還、急速に加速し続ける少子高齢化など社会経済情勢の大きな変化により、人件費、福祉関係経費、特別会計への繰出金等、増加傾向にあり、極めて厳しい状況にある。</p> <p>また、人口66,849人（H19.3.31住基）で第二次産業の就業人口が約3割を占め、法人税が見込まれるものの景気変動による影響が多い。経常収支比率・実質公債費比率が類団に比較して約10%近くも高く、計画的に早急な改善が求められている。このように財政が逼迫しており、思うような事業費を確保できない。</p>
経営課題	<p>課 題 ① 料金に関する事項 経営健全化期間中に下水道料金の改定を計画し、料金の見直しを行うとともに、公営企業会計原則に立脚した独立採算制を考え、汚水処理原価の回収に努める。また水洗化促進を積極的に行い料金収入の増収に努める。</p> <p>課 題 ② 人件費に関する事項 職員給料・賞与5%カット（H18.4～当分の間）管理職手当の支給率を50%カット（H18.4～当分の間）管理職員特別勤務手当を支給しない（H18.4～当分の間）、定員適正化計画に基づき下水道職員の見直しを図る。</p> <p>課 題 ③ 民間的経営手法等の導入に関する事項 包括的民間委託の導入</p> <p>課 題 ④ サービス向上に関する事項 上水道・下水道料金の料金賦課徴収業務一元化を行い（検討中）住民ニーズに答える。</p> <p>課 題 ⑤ 施設の省力化、資本投下の抑制等 処理施設の効率的な運転を行い、動力費等の節減に努める。投資的経費について効果的計画を立案し、工事工法等の再検討を行う。</p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し (②法非適用企業)

(1) 収益的収支、資本的収支

(単位:百万円,%)

区 分		年 度									
		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収益的 収 入	1 総 収 益 (A)	1,302	1,330	1,353	1,474	1,314	1,273	1,307	1,295	1,300	1,273
	(1) 営 業 収 益 (B)	498	533	564	619	613	616	656	655	658	655
	ア 料 金 収 入	357	386	432	456	462	471	518	522	528	533
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)										
	ウ そ の 他	1 (140)	1 (146)	1 (131)	1 (162)	1 (150)	1 (144)	1 (137)	1 (132)	1 (129)	1 (121)
	(2) 営 業 外 収 益	804	797	789	855	701	657	651	640	642	618
	ア 他 会 計 繰 入 金	779	777	783	831	698	655	651	640	642	618
	イ そ の 他	25	20	6	24	3	2	0	0	0	0
	2 総 費 用 (D)	1,177	1,151	1,101	1,060	1,018	976	909	829	803	791
	(1) 営 業 費 用	376	384	354	343	331	319	314	316	316	316
	ア 職 員 給 与 費	105	94	101	98	84	76	69	69	69	69
	うち 退 職 手 当										
	イ そ の 他	271	290	253	245	247	243	245	247	247	247
	(2) 営 業 外 費 用	801	767	747	717	687	657	595	513	487	475
	ア 支 払 利 息	48	47	37	47	40	38	35	30	28	28
うち 一 時 借 入 金 利 息	753	720	710	670	647	619	560	483	459	447	
イ そ の 他	3	4	6								
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	125	179	252	414	296	297	398	466	497	482	
1 資 本 的 収 入 (F)	2,683	2,402	2,507	1,847	2,208	1,630	1,472	1,393	1,354	1,211	
(1) 地 方 債	1,294	1,063	1,458	936	1,270	775	758	714	716	675	
(2) 他 会 計 補 助 金	801	840	584	456	444	410	414	406	399	380	
(3) 他 会 計 借 入 金											
(4) 固 定 資 産 売 却 代 金											
(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	517	425	393	400	432	394	266	244	212	130	
(6) 工 事 負 担 金	56	66	62	54	54	51	34	29	27	26	
(7) そ の 他	15	8	10	1	8						
2 資 本 的 支 出 (G)	2,812	2,570	2,772	2,252	2,503	1,929	1,870	1,859	1,851	1,693	
(1) 建 設 改 良 費	1,821	1,516	1,677	1,092	1,292	840	730	672	649	541	
うち 職 員 給 与 費	135	133	127	105	101	84	84	75	75	75	
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	991	1,054	1,095	1,160	1,211	1,089	1,140	1,187	1,202	1,152	
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金											
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金											
(5) そ の 他											
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	-129	-168	-265	-405	-295	-299	-398	-466	-497	-482	

(単位:百万円,%)

年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
区 分										
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	-4	11	-13	9	1	-2	0	0	0	0
積 立 金 (K)										
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)	24	15	19	6	7	2	0	0	0	0
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)										
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	20	26	6	15	8	0	0	0	0	0
計 翌年度へ繰り越すべき財源 (O)	5	7	0	8	6					
実 質 収 支										
黒 字 (P)	15	19	6	7	2	0	0	0	0	0
赤 字 (Q)										
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)										
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	60	60	62	66	59	62	64	64	65	66
地方財政法施行令第20条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)	0	0	0	0	0	0				
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	498	533	564	619	613	616	656	655	658	655
資 金 不 足 比 率 ((R)/(S)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金 現 在 高										
企 業 債 現 在 高	20,843	20,851	21,214	20,991	21,050	20,687	20,272	19,811	19,345	18,906
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	20,843	20,851	21,214	20,991	21,050	20,687	20,272	19,811	19,345	18,906
うちその他に係るもの										

(2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
区 分										
収 益 的 収 支 分	919	923	914	993	848	799	788	772	771	739
うち基準内繰入金	560	552	501	645	633	596	607	609	624	613
うち基準外繰入金	359	371	413	348	215	203	181	163	147	126
うち料金収入に計上すべき繰入等										
うち赤字補てん的なもの	359	371	413	348	215	203	181	163	147	126
資 本 的 収 支 分	801	840	584	456	444	410	414	406	399	380
うち基準内繰入金	121	139	123	110	115	107	116	122	128	129
うち基準外繰入金	680	701	461	346	329	303	298	284	271	251
うち赤字補てん的なもの	680	701	461	346	329	303	298	284	271	251

(3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)	0	0	0	0	0	0					
料金回収率※	(%)	29.4	31.1	37.5	38.9	42.6	47.3	54.2	56.7	57.3	59.7	
総収支比率(法適用)	(%)											
経常収支比率(法適用)	(%)											
営業収支比率(法適用)	(%)											
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	60	60	62	66	59	62	64	64	65	66	
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)											
繰入金比率	収益的収入分	(%)	59.8	58.4	57.9	56.4	53.1	51.5	49.8	49.4	49.4	48.5
	うち基準内繰入金	(%)	60.9	59.8	54.8	64.9	74.6	74.6	77.0	78.9	80.9	83.0
	うち基準外繰入金	(%)	39.1	40.2	45.2	35.1	25.4	25.4	23.0	21.1	19.1	17.0
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)										
	うち赤字補てん的なもの	(%)	39.1	40.2	45.2	35.1	25.4	25.4	23.0	21.1	19.1	17.0
	資本的収入分	(%)	29.9	35.0	23.3	24.7	20.1	25.2	28.1	29.1	29.5	31.4
	うち基準内繰入金	(%)	15.1	16.5	21.0	24.1	25.9	26.1	28.0	30.0	32.1	33.9
	うち基準外繰入金	(%)	84.9	83.5	79.0	75.9	74.1	73.9	72.0	70.0	67.9	66.1
うち赤字補てん的なもの	(%)	84.9	83.5	79.0	75.9	74.1	73.9	72.0	70.0	67.9	66.1	

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)※2 給水原価 (円/m³) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)
但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

定責任者

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	下水道使用料については、料金算定期間を4年程度とし定期的に料金の見直しを図り、10%程度の改定を実施し維持管理費及び資本費への充足率を高め経営健全化を図っていく。
2 他会計繰入金の見込み	資本費への充足率が段階的に上がる中、繰入金を減少させ経営健全化を図っていく。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	②・職員の設定適正化 定数削減目標の実現を目指す中で、更に職員採用を必要最小限にとどめることにより人員削減を進める。 ・人件費削減 職員給料賞与5%カット(H18.4～当分の間)管理職手当の支給率を50%カット(H18.4～当分の間)管理職員特別勤務手当を支給しない(H18.4～当分の間)
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	②平成14年(29人)、平成15年(28人)、平成16年(28人)、平成17年合併(24人)、平成18年(23人)、平成19年(20人)、平成20年(19人)平成21年(18人)、平成22年(18人)、平成23年(18人)
○ 給与のあり方	
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	平成18年度から国の給与構造に見直しに準じた制度を導入した。
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	該当者なし
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	該当者なし
◇ 福利厚生事業のあり方	職員の福利厚生事業を行っている職員共済会については、市と職員が同額の運営助成を行っている。平成19年度以降も毎年度、事業の点検・見直しを実施する。
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	⑤経常経費の削減、処理施設の夜間電力使用等効率的な運転を行い、動力費等の節減に努める。管渠工事において小口径マンホールの使用、スパンの延長、管の浅埋化等により経費削減に努める。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	③包括的民間委託を平成20年4月に実施

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保 <input type="checkbox"/> 料金水準が著しく低い団体にとっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	①平成20年に料金改定を実施し、増収を図る。
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入 <input type="checkbox"/> 経営健全化や財務状況に関する情報公開 <input type="checkbox"/> 行政評価の導入	市広報、ホームページ等で公開
5 その他	①水洗化促進のため戸別訪問又は通知により早期接続を促し水洗化率の向上を図る。 ④上水道・下水道料金の料金賦課徴収業務一元化を行いサービスの向上、経費削減を図る。

- 注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。
- 2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。
- 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	定員適正化計画に基づき、事務事業及び組織機構の見直しを図る。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	料金の改定を計画し、上・下水道料金賦課徴収業務の一元化を行い、工事については工事工法等の再検討を行い、効率的な施行を推進し繰出金の減少を図る。
4 その他	

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体（事業）の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「（参考）補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除（見込）額）であり、Ⅰの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等

(5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計
収入の確保	① 処理区域内人口(人)	25,450	26,353	27,353	28,894	29,482		29,896	30,117	30,229	30,391	30,589	
	A 増減	1,834	903	1,000	1,541	588	5,866	414	221	112	162	198	1,107
	水洗便所設置済人口(人)	23,294	24,899	25,386	25,770	26,039		26,517	26,834	27,054	27,321	27,621	
	B 増減	2,250	1,605	487	384	269	4,995	478	317	220	267	300	1,582
	水洗化率(%)	91.5	94.5	92.8	89.2	88.3		88.7	89.1	89.5	89.9	90.3	
	C 増減	2.4	3.0	△ 1.7	△ 3.6	△ 0.9	△ 1	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	2.0
	有収水量(m ³)	2,376,768	2,490,747	2,625,037	2,759,550	2,782,047		2,832,015	2,865,871	2,889,367	2,917,882	2,949,922	
	D 増減	8,768	113,979	134,290	134,513	22,497	414,047	49,968	33,856	23,496	28,515	32,040	167,875
	② 使用料単価(円/m ³)	150.3	154.9	164.5	165.3	166.0		166.3	180.7	180.7	180.9	180.7	
	(使用料収入/有収水量)	1.3	4.6	9.6	0.8	0.7	17	0	14.4	0	0.2	0	14.6
	E 増減	19	9.4						8.3				
	③ 料金改定率(%)		19	9.4				28.4	8.3				8.3
F 増減													
④ 収納率(%)	96.5	96.6	96.6	96.5	96.6		96.8	97.0	97.2	97.4	97.6		
G 増減	0	0	0	△ 0.1	0.1	0	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	1.0	
H 増減													
⑤ 職員1人当たりの営業収益(千円)	17,174	19,040	20,146	25,810	26,665		30,774	34,526	36,389	36,556	36,389		
I 増減	514	1,866	1,106	5,664	855	10,005	4,109	3,752	1,863	167	△ 167	9,724	
職員数(人)	29	28	28	24	23		20	19	18	18	18		
J 増減	△ 1	△ 1	0	△ 4	△ 1	△ 7	△ 3	△ 1	△ 1	0	0	△ 5	
管理運営費(千円)	2,169,231	2,205,159	2,196,921	2,220,736	2,228,676		2,066,249	2,049,495	2,013,404	2,002,404	1,933,807		
K 増減	71,273	35,928	△ 8,238	23,815	7,940	130,718	△ 162,427	△ 16,754	△ 36,091	△ 11,000	△ 68,597	△ 294,869	
⑥ 処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円)	85	84	80	77	76		69	68	67	66	65		
(I/A)	△ 3	△ 2	△ 3	△ 3	△ 1	△ 13	△ 6	△ 1	△ 2	△ 1	△ 3	△ 13	
汚水処理原価(円/m ³)	512	498	439	425	390		357	352	349	345	332		
(汚水処理経費/有収水量)	1	△ 14	△ 59	△ 14	△ 35	△ 121	△ 33	△ 5	△ 3	△ 4	△ 13	△ 58	
L 増減	139	135	119	104	99	96	92	91	90	89			
⑦ 汚水処理原価(維持管理費)(円/m ³)	△ 4	△ 4	△ 16	△ 15	△ 5	△ 44	△ 3	△ 4	△ 1	△ 1	△ 1	△ 10	
(汚水処理経費(維持管理費)/有収水量)													
M 増減		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
⑧ 使用料回収率(%)	29.4	31.1	37.5	38.9	42.6		46.6	51.3	51.8	52.4	54.4		
(E/K×1,000)	△ 0.2	1.7	6.4	1.4	3.7		4.0	4.8	0.4	0.7	2.0		
⑨ 累積欠損比率(%)													
⑩ 企業債現在高(百万円)	20,843	20,851	21,214	20,991	21,050		20,687	20,272	19,811	19,345	18,906		
増減	264	8	363	△ 223	59		△ 363	△ 415	△ 461	△ 466	△ 439		
収入の確保	使用料収入	357	386	432	456	462		471	518	522	528	533	
	改善額							2	44	46	48	50	190
	①有収水量の増加						0	2	4	6	8	10	30
	②使用料の適正化						0		40	40	40	40	160
③収納率の向上												0	
改善額													
経営の効率化	管理運営費	2,169	2,205	2,197	2,220	2,229		2,066	2,049	2,013	2,002	1,933	
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの	240	227	227	202	185		160	153	145	145	145	
	改善額	0	0	0	0	0	0	28	37	46	46	46	203
	⑤職員給与費の適正化						0						0
	維持管理費(上記以外)の適正化						0	28	37	46	46	46	203
	うち職員給与費中の退職手当												
	⑥(建設コストの縮減)							1	1	1	1	1	5
改善額							1	1	1	1	1	5	
計画前5年間改善額 合計							0						398
改善額 合計												396	

○計画前年度において使用料単価150円/m³(20m²当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m³未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を②に記載すること。

○「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

○「経営の効率化」その他⑥の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

- 使用料適正化の考え方
- 民間委託の取組状況 包括的民間委託h20年4月実施
- その他に記載された項目に関する取組等